特別管理産業廃棄物処理計画書

2024年 6月 24日

呉市長 様

提出者 株式会社 I H I 航空宇宙防衛事業領域 呉第二工場

住所

広島県呉市昭和町2番1号

氏名

田川 浩志

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

0823-26-2400

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき,特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので,提出します。

事	業場の名称	株式会社IHI航空宇宙防衛事業領域							
事	業場の所在地	広島県呉市昭和町2番1号							
計	画 期 間	2024年4月1日~2025年3月31日							
当該	亥事業場において現に行っ	っている事業に関する事項 別紙5,6のとおり							
	①事業の種類	航空機器製造業							
	②事 業 の 規 模	848億円							
	③従 業 員 数	607人							
	④特別管理産業廃棄物 の一連の処理の工程	廃酸:中和→脱水→再生 廃アルカリ:中和→脱水→再生							

特別	川管理産業廃棄物の)処理に係	る管理体	制に関する	事項 別紙	£5, 60	とおり		
	(管理体制図)								
特別	川管理産業廃棄物の)排出の抑	制に関す	る事項	別紙	£5, 6σ	とおり		
		特別管理	理産業廃棄	物の種類	廃酸:		廃アルカリ		
		排	出	量	170	t	8	t	
	①現状	(これ	までに実力	施した取組)		•			
		<u>, ← + + + + + + + + + + + + + + + + + + </u>	144.4、24.7、		L 10 7共以口4/.	の目が加い	トコロング・ンチャ	1 7	
		上 正男	別な被分	竹・官埋に.	より建俗回剱	の策週化を	を引き続き進む	める。	
		【目標]						
		特別管理	理産業廃棄	物の種類	廃酸		廃アルカ	IJ	
		排	出	量	35	t	6	t	
	 ②計画	(今後	実施する	予定の取組)		•			
				I me taka armi	> > ==================================				
		定期 	的な液分	析・管理に	より建浴回数	の最適化を	を引き続き進む	める。	
特別	▲ 川管理産業廃棄物 <i>ウ</i>)分別に関	する事項		 別紙	ξ5, 6 <i>σ</i>	とおり		
		(分	別してい	る特別管理	産業廃棄物の	種類及び分	分別に関するほ	取組)	
	①現状								
		(△※/	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	一定の性団体	押	の話粉な	 び分別に関す	ス版细)	
			יו פי גוומו	バニヘン・14701日	生生木冼禾似	ハマイリ里大只/父	O M M1(C 医) Y	· J 4X/AIJ	
	②計画								

自身	っ行う特別管理産業層	産棄物の再生利用に関する	事項 別紙 5 ,	6のとおり							
		【前年度(年度)	実績】	_							
		特別管理産業廃棄物の種類									
		自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t							
	①現状	(これまでに実施した取締	組)								
		【目標】									
		特別管理産業廃棄物の種類									
		自ら再生利用を行う									
		特別管理産業廃棄物の量	t	t							
	②計画	(今後実施する予定の取組)	俎)								
自己	っ行う特別管理産業層	客棄物の中間処理に関する ・	事項 別紙5 ,	6のとおり							
		【前年度 (年度)	実績】	1							
	①現状	特別管理産業廃棄物の種類									
		自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量									
		自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t							
		(これまでに実施した取締	組)								
		特別管理産業廃棄物の種類									
		自ら熱回収を行う									
		特別管理産業廃棄物の量									
		自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t							
	②計画	(今後実施する予定の取組)									

	【前年度(年度)実統	責】	
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	
①現状			
	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	初为自在庄木虎木份。沙里族		
	自ら埋立処分を行う	t	
் இது. கம்	特別管理産業廃棄物の量		
②計画	(今後実施する予定の取組)		
	1		
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	ル 。 Ln 700 の エンシン 眼上 フ 市 店		
]官埋座兼兇来	物の処理の委託に関する事項 【前年度 (年度)実統	責】 別紙5, 6のとおり	
	特別管理産業廃棄物の種類	×1 ////// (0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
	NATE LILANDA NO PEN		
	全処理委託量	t	
	全処理委託量	t	
	全処理委託量	t t	
	全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量		
	全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への		
	全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量	t	
①現状	全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への	t	
①現状	全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量	t t	
①現状	全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者以外の	t t	
①現状	全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量	t t	
①現状	全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への	t t	
①現状	全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t	
①現状	全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t	
①現状	全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t	
①現状	全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t	
①現状	全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t	

(第5面)

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<u> り囲<i>)</i></u>	
		【目標】	別紙5,	6のとおり
		特別管理産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	②計画	(今後実施する予定の取	文組)	1
		【前年度(年	E度)実績 別紙 5	6.6のとおり
		特別管理産業廃棄物 (ポリ塩化ビフェニル廃棄		t
	⇒ → k± +0 40 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70	(今後実施する予定の取	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	電子情報処理組織の 使用に関する事項			
C/III-IA / O F R				
	※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入する こと。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績),建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績),医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応 じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物 の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特 別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の 実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

別紙5(廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(2023年度)実績量計画:今年度(2024年度)計画量

今年度(2024年度)計画量 単位:トンン/年

計画:今年度(2024年度																			電子情報処理組織		
		に関する 項	自ら行う再 関する	写生利用に る事項	自ら行う中間処理に関する事項				に関す	∄立処分等 る事項	処理安託に関する争項									電子情報処理組織 の使用に関する事 項	
	排出(前年度実		特別管理 物(前年度実	利用を行う !産業廃棄 の量 E績値の② 8)	特別管理物(収を行う 産業廃棄 の量 積値の⑤)	減量する 産業廃	処理により 特別管理 棄物の量 経績値の⑦)	海洋投入特別管理物(前年度実	<u>処分又は</u> 処分を行う 性産業廃棄 D量 軽績値の③ 9)	主処理		優良認定 へ 処理 (前年度実	の 委託量	処理	業者への 委託量 績値の⑫)	処理	収業者へ の 委託量 :績値の⑬)	外の熱回り	収を行う業 理委託量	特別管理産業廃棄 物排出量 (ポリ塩化ビフェニル 廃棄物を除く。)
特別管理産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状
廃油	0	0.00									0	0.00	0	0							
廃酸	170. 15	35. 00									170. 15	35. 00	1. 68	1.00							[\
廃アルカリ	7. 59	6. 00									7. 59	6. 00									[\
感染性産業廃棄物																					\
ばいじん																					\
燃え殻																					
汚泥	8. 0	8. 00									7. 79	8. 00	7. 79	8. 00							\
廃PCB等(特定有害産業廃棄物)																					\
PCB汚染物(特定有害産業廃棄物)																					\
PCB処理物(特定有害産業廃棄物)																					\
指定下水汚泥(特定有害産業廃棄物)																					\
鉱さい(特定有害産業廃棄物)																					\
廃石綿等(特定有害産業廃棄物)																					\
燃え殻(特定有害産業廃棄物)																					\
ばいじん(特定有害産業廃棄物)																					 \
廃油(特定有害産業廃棄物)																					 \
汚泥(特定有書産業廃棄物)																					 \
廃酸(特定有害産業廃棄物)																					\
廃アルカリ(特定有害産業廃棄物)																					\
																					\
																					\
合計	185. 74	49.00	0	0	0	0	0	0	0	0	185. 53	49. 00	9. 47	9. 00	0	0	0	0	0	0	,